

令和4年度 第1回埼玉県障害者施策推進協議会

日時：令和4年6月15日（水）13時30分～15時30分

場所：埼玉会館 7A会議室

出席委員：佐藤委員、大島委員、田中委員、八木井委員、羽生田委員、
田口委員、大井田委員、宮野委員、高野委員、

山中委員、續委員、小材委員、福嶋委員、岡田委員 14名

欠席委員：曾根委員、平野委員、民谷委員、長岡委員、関口委員、小野寺委員

< 1. 開会 >

（司会）

本日は大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第1回埼玉県障害者施策推進協議会を開催いたします。

私は、障害者福祉推進課副課長の平と申します。本日の会議に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、本日の会議は委員総数20名のうち14名の方にご出席いただいておりますので、協議会規則第六条第2項により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。また、当協議会は原則として公開としておりまして、本日は、2名の方が傍聴していらっしゃいます。それでは、会議に移らせていただきます。はじめに、障害者福祉推進課長の鈴木から御挨拶を申し上げます。

< 2. 課長あいさつ >

（障害者福祉推進課長）

皆さんこんにちは。埼玉県障害者福祉推進課長の鈴木でございます。委員の皆様方には、大変御多用の中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、本県の障害者施策の推進につきましては、日頃より格別の御理解と御支援をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、当協議会から様々な御意見をいただき、策定いたしました現行の第6期埼玉県障害者支援計画につきましては、今年度が3年計画の中間の年となっております。また、次期埼玉県障害者支援計画の策定に向けた期間としても、中間年を迎えます。本日の協議会は、現行計画

の昨年度の進捗状況について、評価をいただいた後、次計画に盛り込むべき重点課題の検討について御協議いただくこととしております。佐藤会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、今年度においても、引き続き、本県の障害者福祉施策への御意見や御提言をいただきますようお願いいたします。県といたしましては、今後、関係機関と連携し、障害のある方のない方も、地域の中で、ともに活躍できる共生社会の実現を目指してまいります。どうぞ忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

(司会)

続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。

～事務局職員紹介～

それでは、これから会議に移らせていただきます。会議に入ります前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。

～配布資料確認～

本日、追加の配布ということで、資料4として「令和4年度におけるヒューマンライブラリー（仮称）の検討について」という資料を配布させていただいております。また、参考資料1として、ユニバーサルデザイン2020資料集心のバリアフリーという資料も併せて配布させていただいております。もし資料が不足している場合は、事務局の方までお声掛けいただきたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。本協議会規則第6条第1項により、議長を会長にお願いいたします。それでは佐藤会長、よろしくようお願いいたします。

< 3. 議 事 >

(佐藤会長)

それでは、御指名いただきましたので、本日の会議の進行をさせていただきたいと思っております。皆様の御協力の中で円滑に進められるよう、どうぞよろしくようお願いいたします。

はじめに、本協議会の規則第9条第2項の規定により、議事録署名委員として指名をさせていただきます。本日、議事録署名人としては高野委員、山中委員にお願いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、羽生田委員の団体で傍聴されてる方からの御希望なんですが、羽生田委員のところを中心に写真を撮りたいということです。なるべく個人がはっきり映らないよう配慮していただいて、広報に出すなどの場合、必要であれば、確認させていただくなど、支障のないようお願いいたします。皆さんその程度の範囲での御了解を頂けますでしょうか。

(全員)

異議なし

(佐藤会長)

それでは次第3に入らせていただきます。まず、第6期埼玉県障害者支援計画の実績について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局の平野です。第6期埼玉県障害者支援計画の実績につきまして、御説明をさせていただきます。

資料につきましては、委員の皆様事前に送付しています。時間の関係もございますので、資料1-1から1-4につきまして、ポイントを絞って、簡潔に説明させていただきます。

説明の前に、資料の訂正が1箇所ございます。26ページをご覧ください。167番の一番右側の欄の、「人数」でございます。69人が72人に訂正になります。

それでは説明に入らせていただきます。資料1-1につきましては、第6期埼玉県障害者支援計画の初年度に当たります令和3年度の各施策の実施状況について、とりまとめたものでございます。

はじめに、表の見方でございますが、一番左の施策番号から始まりまして、事業内容、担当課、事業名が並んでいます。そして、右側の方にいきまして、令和3年度の事業実績と、それに対する評価、評価の理由が記載してあります。第6期障害者支援計画には317の事業が掲載されており、さらに、関係各課が担当する事業が、全部で470の施策でございます。この470につきましては、資料の右側の評価欄で、ABCの3段階で、各課において評価したも

のでございます。評価につきましては、資料1-1の1番目の上段中央に記載がございます。自己評価につきましては、A評価が444施策、B評価が17施策、C評価が3施策、そして、事業の廃止などの理由により評価がないものが6施策です。全体の中で、A評価を占める割合は94.5%の状況です。なお、BとCの評価とした事業のほとんどにつきましては、新型コロナの影響によるものでございますが、全体を簡潔に御説明させていただきます。

それでは、1ページの2番を御覧ください。2番の事業のうち2つ目の事業につきましては、県政出前講座ということで、令和3年度につきましては、コロナ禍のための出前講座の依頼がなかったため、評価を行っていません。

次に、2ページ、一番下の13番でございます。こちらの事業につきましては、自己評価はBでございます。こちらにつきましても、新型コロナの影響により、年間3地域で計画していた説明会が1地域で開催できなかったこと、また同様のコロナの理由によりまして、手話普及リレーキャンペーンも1回中止という理由でB評価となっております。

続きまして、6ページを御覧ください。34番でございます。2つ目の事業につきまして、令和4年度の新規事業のため、令和3年度の自己評価を行っていないものでございます。

続きまして、7ページの37番でございます。2つ目の事業になりまして、自己評価はBとなっております。身体障害者相談員事業につきましては、やはり新型コロナの影響により、全4回計画していた研修が中止となったこと、知的障害者相談員事業につきましても、新型コロナの影響により事業困難ということでBとなりました。

続きまして、9ページの53番でございます。こちらにつきましては、評価がBとなっております。理由は、やはり新型コロナの影響によりまして、出張展示が一切なくなったことや年間20回実施していた研修の回数が減ったというものでございます。

続きまして、10ページの57番、2つ目の事業でございます。こちらの障害者地域移行ステップアップ事業につきましては、平成30年度から、障害者総合支援法に基づく個別給付事業として、定期的な巡回又は随時通報を受けて訪問し、必要な情報提供や助言等を行う自立生活援助事業が始まったことから事業を廃止したため、評価を行っていないものでございます。

続きまして、11ページの67番を御覧ください。こちらにつきましても、新型コロナの影響により令和3年度に事業を実施してないため、評価を行っていないものでございます。

同じく、11ページの一番下、70番を御覧ください。こちらについては、評価はBです。理由につきましては、雇用情勢の改善、新型コロナの影響により受講希望者の大幅な拡大が見込めない状況になっているためでございます。

続きまして、12ページをお開きください。上の方の72番を御覧ください。2つ目の事業につきましては、令和4年度の新規事業のため、評価は行ってないものでございます。

続きまして、16ページ、99番でございます。1つ目の事業につきまして、評価がBとなっております。こちらにつきましても、先ほど9ページの53番で説明しました理由と同様でございます。新型コロナウイルスの影響で、出張展示等がなくなったことが理由でございます。

続きまして、17ページの104番でございます。こちらにつきましては、評価はBとなっております。理由は、住宅セーフティネット法に規定されている地域の居住支援協議会として、さいたま市居住支援協議会が設置されているもののみであるためでございます。

続きまして、18ページの109番でございます。3つ目の事業につきまして、自己評価がBとなっております。主な理由としましては、ホームページ作成時に、全盲の方向けに添付した画像等を読み上げるソフトに対応した説明文を記載する必要がありますが、対応が十分でなかったことによるものでございます。また、5つ目の事業である来庁者用パンフレット作成・配布につきましては、評価は行ってないものでございます。

続きまして、19ページの123番でございます。自己評価はBとなっております。こちらにつきましては、3回実施していましたが手話普及リレーキャンペーンが1回中止となったことによるものでございます。

続きまして、20ページの124番、125番です。今御説明しました、123と同様の理由で、自己評価はBとCになっています。

続きまして、126番を御覧ください。自己評価はBでございます。こちらにつきましては、手話講習会の回数が1回中止になったため、Bとなっております。

その下の127番をご覧ください。こちらについての自己評価はBでございます。こちらにつきましては、県内自治体職員向けの手話講習会が新型コロナウイルスの影響により中止になったため、B評価になっているものです。

続きまして、23ページの146番を御覧ください。評価はBとなっております。理由につきましては、新型コロナウイルスの影響や長期休館等によりまして、目標数字を下回ったことによるものでございます。

続きまして、25ページの161番を御覧ください。評価はBとなっております。こちらにつきましても、新型コロナウイルスの影響により、トレーニング環境に大きく影響が出たためでございます。

続きまして、29ページの186番でございます。2つ目の事業につきまして、自己評価が

Cとなっております。理由は、新型コロナの影響により、実習の方が中止になったためでございます。また3つ目の事業につきましては、自己評価はBでございます。こちらにつきましても、新型コロナの影響により、実習の方が冬季のみの開催になったためです。

同じページの188番を御覧ください。評価がBとなっております。こちらにつきましては、新型コロナの影響で、かっぱフェスタが開催できなかったためです。

続きまして、30ページの194番を御覧ください。1つ目の事業につきましては、評価がCとなっております。理由は、入校生が定員に達しておらず、また、就職率も低いためでございます。また、2つ目の事業につきましても、自己評価はBとなっております。理由につきましては、入校生が定員に達してないためとなります。

ページが飛びまして、最後のページ、303番でございます。2つ目の事業につきまして、評価がBとなっております。理由につきましては、国庫協議の終了時期に伴いまして、工事のスケジュールを見直したためでございます。資料1-1につきまして、説明は以上でございます。

続きまして、資料1-2を御覧ください。はじめに資料の訂正が4か所ございます。上から4つめの、児童発達支援センターの設置数の令和3年度の実績につきましては、32から37に訂正をお願いいたします。2つ目でございます。重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数の令和3年度実績は、19から32か所に訂正をお願いいたします。その下の重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置につきましても、数値目標の令和元末、20箇所を25か所に訂正をお願いします。また、令和3年度の実績を、22を39に訂正をお願いいたします。お詫びして訂正いたします。

それでは説明させていただきます。資料1-2につきましては、第6期埼玉県障害者支援計画の中で、数値目標を掲げていた取組につきまして、令和3年度の実績を示した資料でございます。第6期障害者支援計画では、全部で31の施策につきまして、数値目標を掲げております。31のうち、集計中のものが8、国公表待ちが4ある状況でございます。それ以外につきましては、令和3年度の実績は記載のとおりとなります。なお、下の方に記載されております民間企業の障害者雇用率、警察官を除く県警職員の実雇用率につきましては、令和3年度は、数値目標をクリアしている状況でございます。

続きまして、資料1-3を御覧ください。こちらは、市町村が行う障害福祉サービスの令和3年度の実績達成率を表したものでございます。資料1-2と同様、集計中のものが、26と多数ございますが、令和3年度の実績は記載のとおりでございます。令和3年度で達成率が100%を超えているものが、14ある状況でございます。

最後に、資料1－4を御覧ください。地域生活支援事業のうち、県が実施するものの令和3年度の実績達成率を表したものでございます。令和3年度の実績は記載のとおりでございますが、初年度ではございますが、達成率が100%に達している事業が8事業ある状況でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。それでは、皆さんの方から、説明あったことに関しまして、御質問・御感想・御意見等ありましたらお聞かせください。挙手をお願いいたします。

(田口委員)

埼玉県視覚障害者福祉協会の田口です。

227番について、新生児の聴覚検査なんですけれども、視覚検査もできるようになっているということを聞いています。早く発見することによって回復するということがあるそうです。ぜひ視覚検査のほうも加えていただきたいというのが1つ。

それと、238番の発達障害の親のカウンセラーについて。私は今までの姿勢としては、当事者意識としての発言が多かったんですが、障害を持った親の子育て・育児環境の整備が重要なんだろうなというふうにこれを読んで感じました。視覚障害者が支援を求めているという話が話題にあがりますが、視覚障害者の親が子供をどのように育てているのか、どのような苦悩があるのかがなかなか見えてこないところがありますので、ぜひ、こういう経験をした方々から現在障害児の育児をしている方にアドバイスできるようならば、設けられればいいんじゃないかなというふうに感じました。

また、ヒューマンライブラリーの資料が追加で配布されたということなんですが、できればテキストデータを送信していただければありがたいです。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございます。ただいまの御発言のところでも事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

恐れ入ります。本日追加で配付させていただいておりますヒューマンライブラリーの資料に

については、後日、テキストデータで御提供させていただくということによろしいでしょうか。

(田口委員)

はい。お願いします。

(佐藤会長)

他の部分についてはいかがですか。

(事務局)

1つ目につきましては、健康長寿課の方にお伝えさせていただきます。ありがとうございます。

(佐藤会長)

もう1つの238。御意見というふうにも受け取れますけれども、それについてはいかがですか。

(事務局)

お話の趣旨としては聴覚のスクリーニングの検査も大事だけれども、視覚障害の早期発見ということも重要だということと、親支援につきましては発達障害の方でペアレントメンターの事業について御協力いただいて実施しているところなんです。視覚障害者の親の支援のことも大事だという御意見として承らせていただきました。今後、事業の検討の重要な内容ということで、受け取らせていただきます。ありがとうございます。

(田口委員)

障害者全体の親のケアっていうのが大事なというふうに感じます。よろしくお願いします。

(佐藤会長)

ありがとうございます。では、山中委員お願いします。

(山中委員)

精神障害者家族会の山中と申します。さっきのペアレントプログラムについて、他の障害の方だと、こうしたペアレントプログラムがしっかり組まれてるということなんですけども、精神障害に関してはあんまりこれがないんですね。病院から宣告されても、病院って家族教室っていうのをきちっとやってるところは少なく、ほったらかしで家に帰って面倒見てね、みたいな感じで。あとは自分たちで右往左往して親の会につながって、自分たちで勉強しながら、対応学びに行ったとかあるんですね。ペアレントプログラムの中にぜひ、精神障害についても入れていただけたらなと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございます。御要望としての御意見ということでよろしいでしょうか。事務局の方もよろしく願いいたします。他はいかがでしょう。大島委員お願いします。

(大島委員)

2つありまして1つが質問で1つがお願いといいますか、要望なんですけれども。まず1つ目なんですけれども、資料1-1の実績ですが、詳細に御説明いただいたと思うんですけども、評価がA、Bとかの基準っていうのが、量的に評価できる数字があって、人数が増えたとか予定どおり実施できたとかそういうふうに評価できるものに関してはやりやすいと思うんですけど、例えば、先ほど御説明があった23ページの146「障害者及びその家族等が、利用できる宿泊施設の運営を利用者本位の視点に立って充実します」というような内容だと、質的な話だと思うんですね。数を増やすとかそういう話ではないので。質的な内容を含むようなことに対して、例えばその年間の利用者数を1つの実績にして、それに基づいて、人数が少なくなったらBとかっていうふうにしてしまうと、多分その当初の「充実する」というところを反映した評価になってるのは理解できない部分があるのかなと思いました。例えば、質的な内容の場合だと、人数だけじゃなくて、こういう取り組みをしたとか、啓発活動とか、何かそういうようなものが入っていると、多分これがなぜBになったのかっていうのが腑に落ちるのかなと思いました。そうじゃないと、せっかくやってみても、数的に数えられないのにBになってしまうとか、その逆のこともあるかもしれませんが、そういうことにつながって、本当の意味でその施策を充実していくということにつながっていかないのかなというふうに思いました。量で計れない部分についての評価の仕方を少し検討する必要があるのかなというふうに思いました。そのあたりのことをどういうふうに捉えてらっしゃるのかというのを聞き

したいというのが1つ目の質問です。

もう1つのお願いなんですけれども、資料1-2施策体系ごとの数値目標の実施状況ということで、A4の1枚にまとめていただいているんですが、一つ一つの項目から施策のどれに対応しているのかっていうのがこの表を見ただけではわからなくて、上から並んでるっていうのはわかるんですけど、どの施策に対応しているのかとか、例えば1から5までの大きな柱があると思うんですけど、そのどこなのかっていうのが分かった方が、私も含め委員の皆様がその数値目標を見ていく時、非常に助けになるのではないかなと思いました。もし可能であれば、これ以上字を小さくしないといろいろ規制があると思うんですけど、もし対応いただくと、せっかく作っていただいた資料が生きるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(佐藤会長)

では、事務局の方は初めの質問についてはいかがですか。

(事務局)

御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりでございますので、その点につきまして、質的な部分の評価ができるように改善をしたいと考えております。ありがとうございます。

(佐藤会長)

他はいかがでしょう。では、小材委員お願いします。

(小材委員)

埼玉県自閉症協会の小材です。今のことに関連してなんですけれども、資料1-2で、児童発達支援事業所が数はもう満たしているっていう感じなんですけど、数が増えたところで、発達障害に関しては質が伴ってないと、子供たちにとって害になるというのがあります。ずっと私は質を担保して欲しいとお話していますが、早急に対応していただかないと、発達障害のある子供たちはやり直しがきかないので。ぜひ、早めに質をどうやって、推し量るのかということをちゃんと形にしていきたいと思います。よろしくお願いたします。

(佐藤会長)

ぜひその点はよろしく申し上げます。いろんな研修もコロナで流れていますので、そういう意味でも人材の部分に関してもよろしく申し上げます。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。何かお気づきの点ありましたら、仰っていただければと思います。

まずは第6期の現在の実績について、皆さんと御確認をさせていただきました。ありがとうございます。また事務局の方では、今御質問の中にあつた課題について整理をしていただいて、次につなげていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは議事の方に入りたいと思います。埼玉県障害者施策推進協議会で検討する重点課題について、ワーキングチームの編成について、こちらは重なる部分がありますので、1、2合わせて、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、(1)埼玉県障害者施策推進協議会で検討する重点課題について、それから(2)ワーキングチームの編成について、2つを合わせて、事務局から御説明させていただきます。

お手元にお配りしております資料の2-1、計画策定のモニタリングの関係図をご覧くださいと思います。ちょうど1年前、昨年度の第1回障害者施策推進協議会でも、現行の第6期障害者支援計画の各事業年度の位置付け等を御説明させていただいておりますけれども、今回、改めて現行の支援計画における令和4年度という年度の位置付け等について、確認の意味も含めて御説明させていただきます。

まず資料2-1の4年度の部分、点線で囲まれている部分なんですけれども、こちらを御覧いただきたいと思います。今年度は、施策推進協議会にとって、どういう1年になるのか、この図で御説明させていただきます。まず、令和4年度は、現行の第6期障害者支援計画の事業年度が令和3年度から令和5年度の3年間であることから、事業の実施につきましては2年目の年になるという位置付けが1つございます。さらに、このモニタリングの関係図の、その下なんですけれども、計画策定の部分につきましては、次期計画である第7期障害者支援計画の策定期間、この策定期間は第6期障害者支援計画の策定直後から始まっておりますので、この策定期間としても2年目の年という位置付けになります。第6期障害者支援計画の実施期間として2年目、それから第7期支援計画策定期間としての2年目という位置付けです。モニタリングにつきましては先ほど事務局の方から御報告させていただいたとおり、第6期障害者支援計画における事業の実施につきまして、1年目であった令和3年度の進捗状況について報告さ

せていただき、御意見を賜りました。今年度の令和4年度における事業の進捗状況につきましては、来年度の令和5年度の第1回協議会で報告、モニタリングの方を実施することになります。そして、来年度の令和5年度は、第7障害者支援計画を作り上げる策定年度に入っております。今年度の令和4年度につきましては、そのような位置付けとなっており、このことを踏まえながら、今度は資料2-2を御覧いただきたいと思っております。

こちらの資料2-2は、次期障害者支援計画の策定に向けた協議会のワーキングチームにおける課題検討の流れを示したフロー図です。この資料につきましても、ちょうど1年前、令和3年度の第1回協議会の場で御説明させていただいておりますけれども、今年度ワーキングチームで御検討いただく課題と目標となる作業につきましても、確認のため、改めて御説明させていただきたいと思っております。令和3年度の第1回協議会におきまして、Aチーム、Bチーム、Cチームの各チームが検討を行う課題として、障害者支援計画の施策体系、具体的には、1つ目「理解を深め、権利を守る」、2つ目「地域生活を充実し、社会参加を支援する」、3つ目「就労を進める」、4つ目「ともに育ちともに学ぶ教育を推進する」、5つ目「安心安全な環境を作る」といった5つの施策の柱を、3つのチームにそれぞれ割り振りまして、Aチームは課題1として「障害者への理解促進と差別解消」、「ヒューマンライブラリー（仮称）の検討」になります。それからBチームには、課題2として「障害者の地域生活の充実、社会参加の支援」、さらに課題3として「障害者の就労支援」の2つ、それからCチームにつきましては、課題4として「ともに育ちともに学ぶ教育の推進」、課題5として「安心安全な環境整備の推進」の2つ。そういった割り振りでそれぞれのチームで御担当していただきまして、障害者支援計画の策定年度となる令和5年度まで、この割り振りを維持しながら、課題の抽出とそれに対する対応策をまとめあげる手順で作業を進めていくということで、当協議会の御承認をいただいております。

加えまして、次期計画の策定に向けまして2年目となります今年度当初に、委員の皆様から更に多様な御意見をいただく観点から、ワーキングチームのリーダーを除いて、参加メンバーの入れ替えを行うことについても御承認をいただいております。

ちなみに、令和5年度ではチーム編成の見直しは行いません。令和5年度については、施策を作り上げ検討結果を作成する年になりますので、そこでチーム編成を変えるということになりますと、議論する時間が確保できなくなってしまいますことから、令和5年度については、チーム編成を行わないこととさせていただいております。

続きましてこの資料の中で、太枠で囲っている令和4年度のワーキングチームの作業につき

まして御説明させていただきます。今年度各チームで御検討いただく課題につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、令和3年度の検討課題をそのまま引き継ぐということにさせていただいています。Aチームには引き続き、「障害者の理解促進と差別解消」、この中にはヒューマンライブラリー（仮称）の検討・実証実験、それから検証、これをどのような方向で行うか、どのような形でヒューマンライブラリー（仮称）の仕組みを具体化していくのかというような検討も含まれます。続きまして、Bチーム。令和3年度のものを引き継ぐ形になりますけれども、「障害者の地域生活の充実、社会参加の支援」、この中には、昨年度、第3回協議会におきまして、今後も検討を継続する必要があるという結論になりました障害者のeスポーツの推進に関する検討も含まれます。障害者のeスポーツにつきましては、昨年協議会の場でも、様々な御意見をいただいているところから、事務局でも引き続き丁寧な議論を行っていくべきであると考えております。そして、課題3として、「障害者の就労支援」。以上の2つの議題がBチームに割り振られています。Cチームは、課題4として「ともに育ちともに学ぶ教育の推進」、課題5として「安心安全な環境整備の推進」という割り振りで前年度から継続させていただきます。

そして、令和4年度の右側の四角囲みをご覧くださいと思います。①として、既存のチーム編成を見直す。先ほどのお話のとおり、各チームの編成、参加メンバー構成を見直しまして、メンバーの入替えを行います。続いて②、障害者支援計画の第3章の取り組むべき課題毎に現状把握及び課題抽出を行う。そして、その下になりますけれども、第6章、提言の作成と書かせていただいております。これについては、令和5年度の第7期障害者支援計画の策定年度に向けまして、令和3年度、令和4年度と、足かけ2年間かけて各ワーキングチームで現状把握、課題の抽出を行い、今年度の最終目標として、2年間かけて課題の検討を行っていただいた各チームにおける検討の成果というのを提言にまとめる作業、これを目標に進めたいと思います。その提言と言いますのは、今日お手元にこの第6障害者支援計画の冊子を御用意いただいていると思いますが、そちらを御覧いただきたいと思います。こちらの第6章障害者支援計画冊子の114ページを御覧いただきたいと思います。ここから120ページまでの間に、第6期障害者支援計画策定に当たっての本協議会からの提言というような形でまとまっておりますけれども、こちらを2年間にわたるワーキングチームの議論検討の結果として、この提言に最終的にまとめていただく作業が今年度の目標になります。この提言を持ちまして、令和5年度に入って具体的に策定作業の方に入って行く。今年度につきましては、その作業のベースとなる提言を作成する、これが目標ということになります。

続きまして、資料2-3を御覧いただきたいと思います。先ほど申し上げたとおり各ワーキングチームで扱う分野は、令和3年度の議題課題を引き継ぐ。ワーキングチームA, B, Cそれぞれのチームリーダーにつきましては、昨年度から引き続き、Aチームが佐藤会長、Bチームが曾根委員、Cチームが大島委員にお願いさせていただければと存じます。各チームが検討を行う課題等につきましては、先ほど御説明したとおり、昨年度のものを引き継ぐということにさせていただければと思います。

続いて項目の2番目ですが、各チームの参加メンバーの入れ替えについては、繰り返しになりますが、次期支援計画策定に向けて可能な限り多くの御意見をいただく観点から実施するものでございます。各委員が参加するチームにつきましては、各委員の希望を最大限尊重しながら、事務局の方で配置の人数を調整しつつ、最終決定をさせていただければと思っております。御希望に添えなかった場合につきましても、これまでどおり、他のチームへの参加を引き続き可能とさせていただきたいと考えておりますので、その点御了承いただければと思います。

続きまして、項目3番目として各チームにおける検討の進め方。こちらについては、昨年度の第3回協議会における各チームリーダーからの報告に基づいて今年度のワーキングチームに引き継がれることとなっております。検討課題につきましては、これから第1回ワーキングチームの開催前に事務局の方で整理させていただき、概要を資料にまとめて各チームにワーキングチーム開催前に提示させていただく予定でございます。昨年度のその結果をベースに論点を掘り下げたりとか、さらに検討範囲を広げたりする等につきまして、各チームの方で決めて進めさせていただく形にさせていただければと考えております。

続いて資料3の方を御覧いただきたいと思います。これはワーキングチームの参加メンバーの入替えに当たって、各委員が令和3年度に所属したチーム以外で、今年度参加を希望するチームを記入していただく希望調査表になっております。

今年度は、本日の第1回協議会から7月の第1回ワーキングチーム開催まであまり間がないこともありまして、先週既に、リーダー以外の各委員に今日締切でメールさせていただいております。本日が締め切りになりますので、この場で事務局の方に提出していただいても構いませんし、今日までに各委員のご希望を事務局の方にメールでもファックスでもご提出いただくと非常に助かります。よろしく願いいたします。議題(1)(2)に関する説明につきましては以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございます。今、議事（１）（２）について御説明ありました。
資料２－２と２－３、こちらのヒューマンライブラリーはあくまでも仮称です。その点が記されていないところがありますが、御認識されていますでしょうか。

（事務局）

はい、認識しております。

（佐藤会長）

資料２－２と資料２－３は「仮称」が抜けておりましたので、よろしく申し上げます。今の説明について、委員の皆様から御意見等ありますでしょうか。はい、宮野委員申し上げます。

（宮野委員）

障害難病団体協議会の宮野と申します。私の理解が及ばなかったんじゃないかと思って、反省してるんですけども、令和４年度に既存のチームの編成を見直して、令和５年ではそのまま引き継ぐんですが、その間に委員の改選で、半分ぐらい委員がまた変わってしまうので、そのまま引き継ぎと言っても新しい人が多いってということで、メンバーは変わると思うんですがその辺はどのようにお考えになっているかと思い、聞かせていただきました。

（事務局）

おっしゃるとおり、委員の改選が入ります。２期目の委員の方が退任されるということになりますので、ご指摘のとおり、かなりのメンバーが入れ替わる形になります。その際の取扱いにつきましては、それを踏まえて再度検討させていただき、御説明させていただくような形になるかと思えます。その視点が抜けておりました。申し訳ございません。

（宮野委員）

そういたしますと私としては、今更言っても遅いかもしれないんですけど、令和３年と令和４年が引き続き、また検討を続けてそのあとに改選の方がよかったんじゃないかなって思います。遅いですよね。そういうふうにならなくていいと思います。

(佐藤会長)

この部分は当初より事務局から示されていた部分ですので、今期においては、昨年度、各チームの蓄積をもとにして、委員の方たちに出してもらったことを生かしながら、今期のところでしたら、具体的なものを取り組んでいただき、各委員さんの所属団体のところで、そのまま引き継ぐとなれば、委員のところでも確認をしていただく部分と、事務局の方が齟齬のないように対応していただくことを心がけていただき、運用上極力支障のない、配慮していただくという必要があると思います。宮野委員、そういった御理解でよろしいでしょうか。

(宮野委員)

はい。わかりました。

(佐藤会長)

よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、いろいろ皆様に御迷惑等かけてしまう面が出てきてしまうかもしれませんが、それぞれのワーキングチームリーダーの私、大島委員、曾根委員に、それぞれそのことをまとめていただきながら、委員からお預かりする意見を取りまとめて、事務局もそこに入りますので、今、宮野委員がご心配されたようなところは、支障のないように図っていただきたいと思います。また、各団体で受けていただいておりますので、皆さんの御意見がその中で切れてしまうことがないように、蓄積をされて、計画に反映していくように、活かしていくことを忘れずをお願いします。その点は、私も、大島委員も曾根委員もリーダーとして踏まえていくというところで理解したいと思います。曾根委員にはまた、今日の議事のことをきちっと伝えておいてください。

もし他よろしいようでしたら、議事3の方に入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは令和4年度におけるヒューマンライブラリー(仮称)の検討についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは議事(3) 令和4年度におけるヒューマンライブラリー(仮称)の検討につきまして御説明させていただきます。

資料4を御覧いただきたいと思います。昨年1年間、当協議会で様々な御意見やアイデアの方をいただきましたヒューマンライブラリー（仮称）なんですけれども、そうした委員の皆様からの御意見、アイデアを踏まえまして、昨年度の第3回協議会において、ヒューマンライブラリー（仮称）のアウトラインと呼べるようなものをまとめ上げたところでございます。

そして今年度、令和4年度におけるヒューマンライブラリー（仮称）の検討につきましては、昨年1年間の議論・検討を踏まえて、出来上がったそのアウトラインを、現実の実施スキームとして具体化する年であると考えております。その際の視点となる考え方につきましては、資料の冒頭で2点お示しさせていただいております。

まず、項目の1番目、令和4年度のワーキングチーム等における検討事項について。これまでの議論を踏まえ、実施スキームの具体化に向けて、次の考え方に基づき検討を行う。黒丸がその下に2つ並んでおりますけれども、これが今年度の検討作業における2つの視点として提示させていただいたものでございます。まず1つ目が、埼玉県の高域性、発信力、信用力といった視点から、現在、埼玉県内の複数地域で個々に取り組まれている、障害当事者による講演等の取組の相乗効果が生まれるような連携方法を考えていく。これが視点の1つ。

そして2つ目は、県内の福祉、教育関連団体による取り組みの現状、ここに記載されている県内の取組の実態を踏まえて検討を進めていく。以上2つの視点を提示させていただきました。

今のお話の中で、現在、県内の複数地域で個々に取り組まれている障害当事者による講演等の取組、そして埼玉県内の福祉教育関連団体による取組の実態と申し上げましたが、これにつきましては、資料を1枚めくっていただきたいと思います。3ページにわたりまして、今回事務局の方で、県内の福祉教育に関連する団体や機関等から聞き取り調査を行った内容を記載させていただいております。こちらの資料の内容を読みあげてご紹介させていただきたいと思っております。

まず1番目としまして埼玉県社会福祉協議会の、現在の福祉教育に関する取組の実態について、聞き取りした内容を記載させていただいております。順に読み上げていきたいと思っております。

これまでの県社協として推進してきた福祉教育を振り返り、あらためて「埼玉らしい福祉教育」の推進を目指すこととして、令和2年度に全国福祉教育推進員フォローアップセミナー、後の全国福祉教育推進員研修の修了者、市町村社協職員や福祉教育実践者をメンバーとして、福祉教育の推進のための意見交換会を実施。

令和3年8月からは、多様な関係者による自由な学び・集いの場として、地域福祉推進プラットフォームを実施。地域力強化、共生社会の実現のため、福祉教育の機能（気づき、学び）

などに焦点を当て、福祉教育の実践を通じた地域課題の解決や地域づくりの推進について学び合う機会の創出と多様な関係者の繋がりをつくることを目的としている。現在、県社協の方で、地域福祉推進プラットフォームというような事業を新たに昨年の8月から立ち上げて、取り組みを実施しているということなんですけれども、このプラットフォームへの参加者というのが、市町村社協職員をはじめ、教職員、社会福祉法人、施設職員、中間支援団体、関係者、ボランティア実践者、障害当事者など、福祉教育の推進に関心がある方などの多様な関係者が参加して、取組を進めているような状況でございます。このプラットフォームなんですけれども、テーマとしては、その下に記述がありますとおり、まずは、地域福祉推進の中核として、市町村社協が地域における福祉教育に取り組んでいくことを目指すもの。また、福祉教育並びに地域福祉推進における福祉人材の育成という側面がある。そのような取組を行ってございまして、その地域における取組の推進の中核を、市町村の社会福祉協議会のスタッフの方を中心にして、地域の福祉教育の取組に力を入れていくというようなテーマで進められてるのが、この県社協の地域福祉推進プラットフォームになります。

その取組について、令和4年度においては、多様な主体による福祉教育の共同実践を目指して、地域のプラットフォームを継続的に実施すると共に、市町村社協が実施主体となった地域単位、市町村単位とか、さらに小さく学区単位になるらしいんですけれども、こういった地域単位での福祉教育の共同実践だとか、プラットフォームの構築というのも更に進めていきたいというようなことを話していました。

地域単位の当該プラットフォームによって、市町村単位、さらに細かく学区単位で、教員、ボランティア、障害当事者等、様々な人たちが参加して、地域に根ざした福祉教育の共同実践を目指していく。そういった内容の事業というのを、昨年の8月から埼玉県社会福祉協議会でも推進してきているということでございます。

続きまして次のページに移ります。2番目として各市町村社会福祉協議会。内容は県社会福祉協議会の方から聞き取りを行ったものを記載させていただいております。内容としましては、各市町村社協の福祉教育は、それぞれの社協のやり方で実施している。福祉教育の講師紹介やプログラム支援など、管内学校と連携した福祉教育事業が中心である。現状においては福祉教育の取組内容、そして市町村単位、学区単位などの区域のとり方は市町村地域毎にまちまちの状況である。なお、近隣社協が連携協働して広域で福祉教育を実践している地域や、地域づくりの事業と連携している社協もある。市町村によっては、地域の小中学校からの相談を受け、「総合的な学習の時間」の授業として、障害体験学習や障害当事者講習の講話を実施している

事例がある。障害当事者による授業の実施は地域の福祉教育現場における選択肢の1つになっている。実施については、地域毎の判断で行われている。事例では、市町村が学校からの依頼を受けた後、普段の業務において繋がりのある障害当事者を学校に紹介する。市町村社協では地元で普段から繋がり深い顔の見える信頼できる方を紹介している場合が多い。各市町村の社会福祉協議会、地域毎で、このような取組の実態がいくつか認められ、各地域で独自で進めているような現状がある、というようなヒアリング結果が得られました。

続きまして、小中学校の現状。小中学校とありますけれども、内容につきましては、県教育局の義務教育指導課の方から聞き取りを行いました、その結果について記述しております。内容を御説明させていただきますと、「障害のある者もない者も共に学ぶ」というインクルーシブ教育システム構築の観点から、「支援籍学習」や「交流及び共同学習」を通し、通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学級に在籍する児童生徒、また、特別支援学校に在籍する児童生徒が共に学ぶ機会を設けている。小中学校における福祉体験学習や、障害者を招聘した学習については、学校ごとに内容を決定している。具体的な内容としては「総合的な学習の時間」において、車椅子、アイマスク、点字等の体験や、高齢者疑似体験、介護体験を実施している学校もある。また県のホームページに掲載されているオリパラ関連の実践事例を基にパラスポーツ等の取り組みをしている学校もある。ヒューマンライブラリー（仮称）については、県教育委員会から市町村教育委員会を経由して学校に周知をすることができる。ヒューマンライブラリー（仮称）の完成の際は、学校や地域で新しい繋がりが生まれる可能性が考えられる。学校にとっての福祉教育の選択肢が増えることは望ましいことであり、「どのような内容に取り組むことができるか」、「どのような時間設定ができるか」「学校としてどのような対応準備が必要か」など、詳細が掲載されていると、ヒューマンライブラリー（仮称）が活用しやすいものになると考えられるといったような前向きな御意見の方もいただいております。

続きまして1枚めくっていただいて、次のページですけれども、4番目として、彩の国福祉教育・ボランティア学習推進員ネットワーク（あったかウェルねっと）という団体から聞き取った内容をここに記載させていただいております。県社協の埼玉県福祉教育ボランティア学習推進養成研修を修了した推進者等の有志で構成されたネットワーク団体であり、教師、社会福祉協議会職員、ボランティア障害のある方、施設関係者等、100名程度の多様なメンバーで、2001年設立以降、継続的に福祉課題について研鑽を積み活動し、障害当事者講師の活動しているメンバーも多く参加している、そういった団体になります。

団体の方からヒアリングを行った内容については、その下になります。障害当事者講師によ

る福祉教育の取組には地域差があるが、次のような先進的取組を行っている地域がある。市教育委員会と市社協が協同で取組を進め、教員と障害当事者を含むボランティアと一緒に研修をするなど、先生方が熱心に取り組んでいる地域。近隣の市町村社協が合同して学校に働きかけを行い、実績を作っている地域。その他にも障害当事者講師による授業に取り組んでいる市町村の実績がいくつかある。というような内容で、そうした障害当事者講師による福祉教育の取組を行っている地域が、県内の中いくつかあるという結果が確認できました。

また、学校が福祉授業の目的を市町村社協に伝え、市町村社協は地域の繋がりの中から、学校の要望に適した人につなげる。障害当事者のつながりをたくさん持っている市町村社協は取組が活発。現状での課題は、多様な人材の育成が求められている。というようなお話も伺うことができました。

最後に5番目として、DET埼玉。こちらの団体なんですけれども、障害平等研修、これをDETと略称で言うとのことですが、障害平等研修という手法の障害当事者講師によるワークショップ形式の福祉教育を推進している団体になりまして、数名のファシリテーター会員の方により構成されている団体になります。団体の代表の方からは、ここに書かれているとおり、学校からのリクエストを受け、障害当事者講師を派遣している市があるが、その近隣の市では、他の市がそうした取組を実践していることを知らない。そうした地域的な格差が見られ、地域間で横の連携があまりないことが原因ではないだろうか、という御意見をいただきました。学校単位で見ても、市町村社協に相談して、障害当事者講師を招くといった考え方に至っていない学校もまだまだある。DET埼玉の代表自身も市町村社協が主催するお祭りに参加したことが市町村社協との接点となったようですけれども、それをきっかけとして、そこから小中学校の講師の依頼が入るようになり、そこから自分の障害当事者講師としての活動が始まった。そういった話をお伺いすることができました。こちらのDET埼玉の実績としては、2017年以降の累計44件の授業の依頼を受けております。現時点では一部の地域において独自に取り組まれてるものではありますが、代表自身は、そういった地域以外にも出向いて、その地域の格差を解消し、活動を範囲広げていきたいというようなお話もされておりました。

以上が埼玉県内における、福祉教育関連団体、行政機関等における埼玉県内での障害当事者講師による授業の取り組みの実態でございます。それを踏まえて、最初のページに戻っていただきます。これらの県内における各団体、関係機関が、独自で取組を進めている現状を踏まえた上で、令和4年度では、ヒューマンライブラリー（仮称）の仕組みづくりを具体化していくというようなことにさせていただいております。このページに記載させていただいてるとおり、

主にワーキングチームにおける検討事項といたしましては、まず1つ目として、プラットフォームの形成。プラットフォームというのは、先ほど御説明させていただいた、福祉教育に携わる関係団体、関係行政機関等との連携のあり方、連携の形のことを指します。その中で、県の役割とは何なのか。関係団体や関係行政機関との連携を同様に進めてきた地域（市町村）との連携体制づくりをどのように支援するか。こういったことが、検討の対象になると考えられます。

この資料4の末尾に、昨年度の第3回協議会でお示した資料から抜粋したイメージ図があります。これが現時点におけるプラットフォームのイメージになりますけれども、これも先ほどの県内の実態も踏まえて、具体的に連携方法や、役割を考えていくという手順になるかと思えます。

資料の最初にまた戻っていただきまして、2つ目として、②人材の発掘。どのような人材をヒューマンライブラリー（仮称）に登録するのか。どのように人材を発掘するのか、人材の講演料等の設定、実績の検証・評価、これをどのように行うか。などが、検討の対象になるものと考えられます。

続いて3つ目として、実証実験の実施につきまして、どのように実施するのか。実施結果の検証をどのように行うのか、これらが検討対象になると考えます。

最後に4つ目として周知活用。どのような方法でヒューマンライブラリー（仮称）の活動を県内に広げるか。そのあたりが、令和4年度の検討の中心になるかと思えます。最後に令和4年度における検討のスケジュール案として、3枚目ご御覧いただきたいと思えます。

項目3番目として、令和4年度の検討スケジュール、番号を示させていただいております。本日の第1回協議会から年度末に向けて、概ね前半で先ほどプラットフォーム形成に関する検討。そして、概ね後半で実証実験の実施、評価の方法などを検討するスケジュール感といたしました。そして後半では令和5年度当初の運用開始を目途として、ホームページ案の検討、作成についても、検討できればいいと考えております。資料4の御説明につきましては、以上になります。

（佐藤会長）

ありがとうございます。

Aチームの皆さんは、本当に昨年度に大変活発にご議論いただいて、取り組んでいただき、また最後のところでは、県が整理してくださった取組方を具体的にするにはどのような仕組み

で機能させるか。ちょうど担当が変わられましたので、ここまでの整理をしてくださっています。Aチームが具体化していく課題に向けて、メンバーが変わるところですので、今回、丁寧に事務局の方が説明してくれたところです。重ねて参考資料の部分を申し上げさせていただきます。参考資料の方は、私から追加で、この資料も合わせて載せて欲しいということでお伝えしました関係で、資料が事前に田口委員方に送付できておらず、申し訳ありませんでした。心のバリアフリーについて、政府でもいろいろな取組をしており、学校教育において、学習指導要領の中に、心のバリアフリーが入りました。学校教育が義務教育課程、幼稚園から進めていくと思います。国交省の方でもそういったバリアフリーの推進を併せて進めてきていますので、ヒューマンライブラリー(仮称)は、ちょうど時代の流れとマッチしていると思われます。障害者への理解促進と差別解消に向けた福祉教育の推進については、当事者による授業や講演等を促進して、こうした情報を広く提供できるような仕組みを作っていくことが1つの課題になっています。

県からは、対象として、小中学校に進めていきたいとのことでしたので、今回学校教育の関係、県教育委員会の方にも確認を取っていただいて、そちらとの連携がすごく大事になると思います。先ほど、いろいろな計画に関しての量的なものや質的なものをきちっとするところでは、その質的な環境を整えるところでは、やはり障害福祉においてはなかなか一般の方たちが理解をするところ、十分ではないということもありますので、そうしたところを促進することが今回、第5期から、大きな課題として第6期にバトンタッチされた部分かと思っています。こうした学校関係のところでも、心のバリアフリー、つまり社会モデル化していく部分を、いかに実際のものにしていけるかどうかということが入ってきて、連携が必要になります。県で説明されたように、埼玉県では、県社会福祉協議会を通して、もう50年来、福祉教育の推進の歴史があります。埼玉は、特に当事者の方たちを分け隔てなく一緒に育てられるように、当初から社会教育でも、福祉教育でも、全ての県域にはなっていませんが、推進されてきた歴史があります。今説明していただいた研修は、日本福祉大学の原田正樹先生と一緒に作ってきたのがこの研修です。あったかうえるネットさんはその研修の修了生たちが組織化して、いろいろな形で、福祉教育・ボランティア学習を促進され、市町村社協と連携をとっています。そこは事務局が資料として示していただいた相互理解の強化の連携と展開という図式になっています。こうした歩みを踏まえ、障害施策担当課が、当事者から発信していくことを位置づけることがすごく重要であると思っています。特にDE T埼玉が、既にそういう取組をされていますので、このDE T埼玉の代表の方もあったかうえるネットのメンバーでもあります。

そういう意味ではいろんなところで重複しているので、プラットフォームの仕組みをつくり、事務局の方が説明してくれた諸団体の持つる力を生かしながら、推進に向けていくことが現実的に望ましいのではないかと思います。さっきの資料を見ていただいてわかるように、本年度具体的に進めるために、予算化が十分反映されてません。本年度で、当初計画における必要性を明確にして、どのような形で推進していくのかということを示していくところでは、Aチームに関わっていただく皆さんはじめ、協議会の皆さんたちとともに進めていくということで、確認がなされれば、ありがたいと思っています。今の時点のところ、特にAチームでご尽力いただいた方は、いろいろな御意見あるかもしれませんが、それ以外の委員の方も、含めて、次の体制のところ、この辺をどういうふうにしていくのかという御意見をいただければと思います。

各委員の方、御意見ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。小材委員お願いします。

(小材委員)

埼玉県自閉症協会の小材です。去年Aチームでいろいろお話をさせていただく中で、私は大阪で取り組んでいる、「教育の中で段階を踏んで、子供たちが福祉教育を学ぶ」というのが一番いいのではないかと考えていました。この小中学校の現状をまとめていただいた資料を読ませていただくと、これは、完全に教育は一步引いてますよね。そういう制度ができれば紹介しますよみたいな感じで。通常の学級にも発達障害の子がいます。6.5%と言われてるわけですから。そこで周囲の理解がないために、不登校とかになっている現実があります。ですから、「学校教育の中でその重たい障害のある人に来てもらって学ぶ」という形ではなくて、「子供たちに身近にいる発達障害の子供たちについて学ぶ」ということを、教育が中心になって取り組むべきだと私は常々思っています。今回、事務局の方は、現状を伝えただけなので、こういうまとめ方になったのかもしれないのですが。せっかくヒューマンライブラリー（仮称）をやるのであれば、もうちょっと教育の方に積極的に、プログラムを作る段階で関わっていただかないと意味がないと思います。障害のある人とかは、何か自分たちの生活に関係ない人、たまに1年に1回とか、何年かに1回かちょっと関わる人だけの人というふうになりがちなのを修正すべきです。障害のある人がもっと身近にいることを認識することが大事だと思います。福祉に依存するのではなく、教育現場の方で取り組んでいただきたいので、今回の資料から見て取れる

ちょっと引いてるところをもっとぐいぐい積極的に引っ張ってもらって、教育ともっと連携していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

(佐藤委員)

ありがとうございます。御要望の部分としてその点をご理解いただきたいと思います。他の方はいかがですか。山中委員お願いします。

(山中委員)

精神障害者家族会の山中です。今の説明、結構社協の役割が大きいのかなと思うんですけども、私の見聞きする範囲では社協もその各自治体のかなり差があるわけですね。いろいろやってるところもあるし、まだまだそこまではいってなくて、なかなか人によって、社協の構成メンバーによって、かなり差があるのかなっていうのが実感なんですね。せっかくある組織ですから、もうちょっと社協どうしの繋がりをしっかりして、ここは最低ラインとしてやってみましょうみたいな、その地域とかそのメンバーによってできるできないとかレベルはあると思うんですよ。最低限ここは、県の方針をおさえてこうしようっていう、そういうラインをしっかり示していただけるともう少しわかりやすいのかなと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

またぜひ具体化していくところでは、今度のAチームの構成の方々にお力になっていただく部分もありますし、今小材さんが言ったような、さっきの心のバリアフリーの部分をつけさせていただいたのは、まさに私も同じような、基本的な考えを持っており、いかに県教委に主体的になっていただくか。指導要領に心のバリアフリーが位置付けられるとおり、それらを促進する部分で、学校の先生方に、障害担当行政がバックアップしながら、具体的な実践をされてきた県社協さんのお力を借り、みんなの力を出し合いながら、推進をしていくというプラットフォーム的なものを一つの仕組みとして、ここで提案されているヒューマンライブラリー（仮称）を現実化していくところに、乗せられることが可能になるかどうか、問われると思っております。

そういったところの御意見は非常にAチームの中でも、ご発言いただいた部分と重なると思います。その辺を含め、県教育委員会の関わり方というところで、今の意見を委員の意見とし

でも、尊重していただいて、ぜひこの今年度の中で具体化するっていうところ、よろしく願いしたいと思います。

はい、田中委員お願いします。

(田中委員)

埼玉県障害者協議会の田中です。昨年度まで私はAチームでした。最後のワーキングで、集約の方向性として、学校教育、小中学校を対象にしたヒューマンライブラリー（仮称）ということになったと思います。県内で様々な団体が、ヒューマンライブラリー（仮称）的なことを実施しているわけですから、重複するようなことは避けたほうが良いと思います。

また、障害者施策推進協議会とか、第6期障害者支援計画と関連をもたせたヒューマンライブラリー（仮称）であってほしいと思います。

ワーキングは、年3回しかありませんので、講師養成、人材の育成に焦点を当てて進めたらどうでしょうか。そして、プラットフォームの位置づけを、どういうものにしていくのかというところは今後詰めていく必要があると思います。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

事務局の資料「相互理解の強化」への連携・展開のポンチ絵が一つのプラットフォームになると思います。そこをホームページを活用して、誰がどうアクセスできるようにするかっていうところは未整理でしたけど、そういった媒体としてのものをしっかり位置づける。昨年はその、ツールをどうするかというところで、事務局の方からの提案をもとに動いていましたから、そのシステムを機能させるための実質的な中身をどうするのかということが、今日出てきているところだと思います。そこら辺を整理して、見える化を、田中委員がおっしゃったとおり、一般の方でもわかりやすく、そこを紹介していく。

あともう1つはやはり、さっき申し上げたように、障害担当課であって、当事者の方の部分が中心になる。困った人たちを理解してあげるではなく、当事者の方たちから自分たちのことを知ってもらい、何が必要なのか、できることはできるわけですし、どういう関わりが必要か、今田中委員がおっしゃっていただいたような、ここでやる意味ということを位置付けられるように、Aチームで考えていただければと思います。自分もリーダーですので、一緒に考えさせていただければと思っています。多分、大島委員のインクルーシブの部分と、多分に重なって

いくと思いますので、大島委員から何かありますか。

(大島委員)

私も、今の関連のところで、発言させていただこうかなというふうに思ってたんですけども、おそらくこの協議会も施策の協議会でもありますので、例えばヒューマンライブラリー(仮称)が作られてそれをどういうふうに活用していったりとか進めていくのかっていうところで施策にどう反映していくのかっていうところが、肝だと思っていましたので、Cチームの方でも、施策として例えば提案できることをやったりとか、課題として挙げられるところはどこかというところかというのを考えておかなければいけないなと思った次第です。

一方で、例えば協議会メンバーであることや障害者福祉っていうところが、学校が担っているところ教育の部分と、繋がりっていうのがどうしても弱いところがあって、昨年度のワーキングの中でも、どういう形で特別支援教育がやられてるかを知るところから、始めるような状況でありました。なかなかメンバーの中にその教育関係を入れていただくとか、何かそういうふうにしないと、さっき小材委員のおっしゃっていた一歩引いたっていう感じに、相変わらずになってしまうかなという気がします。メンバー構成も含め、次期委員にしていくっていうことも、検討していく必要があるかなと思います。その方が実際に運用していったりしていくところに寄与できるんじゃないかなと思います。

(佐藤会長)

今大島委員に言っていただいたので、私も次期のところには県教委の担当課の方にも入っていただいて、一緒に取り組むべきだと思います。おっしゃっていただいたのでありがたいです。

インクルーシブ教育については、AとCは関連性を持っていますので、連絡のやりとりをしながら、齟齬のないように進めていくということを、皆さんとも確認しておき、これから未来を担っていく子供たちに、合理的配慮を全体的に理解していただかなければいけない。そうしたフェーズに入ってきましたから、子供たちが当たり前、今SDGsなどが教育に入ってきて、子供も関心を持ってきている面もありますから。こちらのことを働きかけていくところを、障害福祉政策の方から、県教育委員会へ発信して、指導要領に依拠しながら、県教委にご協力できるスタンスで取り組む。この協議会の今回のこうした取組から少し連携できるようになればいいのではないかと考えています。

そういう意味では事務局の方も、委員の中からも出ておりますので、御意見の方、きちっと

受けとめていただければと思います。他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今確認したものを、またこのチーム編成が整理されたところで、次回以降のところから、作成していただくということで、もちろん協議会全体の確認と、あと必要に応じて皆さんのご参加とか、御意見等、お互いにそれぞれ全部関連するところと思いますので、ご発言がいただけるような形でやればと思います。

では、こちらの方よろしければ、5の連絡事項を事務局お願いします。

(事務局)

それでは事務局の方から連絡事項として、今年の開催スケジュールを御説明させていただきたいと思います。

資料5をご覧くださいと思います。令和4年度の障害者政策推進協議会、ワーキングチームの開催日程につきましては、前年度の令和3年度とほぼ同じ回数、同じ時期で開催することにさせていただきました。まず、障害者施策推進協議会は、年間3回開催で、第1回は6月15日、本日になります。第2回が10月18日火曜日、第3回が2月15日の水曜日、合計3回開催させていただきます。

A、B、Cの各ワーキングチームの日程につきましても、令和3年度と同じ回数かつほぼ同じ時期で開催させていただきたいと思います。Aチーム、Bチーム、Cチームとも、まず第1回が、7月の中旬から中旬にかけて開催させていただきたいと思っております。第2回が11月の中旬にかけて、それから第3回が年明け、1月の中旬になります。施策推進協議会本会議及びワーキングチームの開催を、ほぼ昨年度と同じ時期、同じ回数で開催ということで決めさせていただきました。事務局からは以上になります。

(佐藤会長)

ありがとうございます。今の連絡事項に関しましては、委員の皆様よろしいでしょうか。

田口委員、お願いします。

(田口委員)

視覚障害者福祉協会の田口です。さっきのワーキングチームの編成ですが、結論としては、いつ頃出るでしょうか。

(事務局)

ワーキングチーム第1回の開催が7月ということで、期日が迫っておりますので、極力早めにお示しできればと思っております。

新しいワーキンググループの所属が決まった各委員様にも通知を出さなければならないので、遅くとも、来週の前半ぐらいには、各委員さんの所属するワーキングチームを決定してその結果につきまして、ご報告できればと思っております。そのように進めさせていただければと思います。

(田口委員)

ありがとうございます。

(佐藤会長)

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

それでは本日の議題、いずれもすべて皆様のご協力のおかげで終了させていただけることになります。それでは会議の進行の方のご協力いただきましてありがとうございました。事務局の方にお戻りたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回埼玉県障害者施策推進協議会を閉会させていただきます。委員の皆様、大変ありがとうございました。

令和4年6月15日

議 長 佐藤 陽

議事録署名委員 高野 淑恵

議事録署名委員 山中 みどり